

令和 6 年能登半島地震等の災害廃棄物受け入れを開始

住友大阪セメント株式会社（社長：諸橋央典、本社：東京都港区）は、グループ会社の八戸セメント株式会社（社長：明代知也、本社：青森県八戸市）とともに、令和 6 年能登半島地震等で発生した災害廃棄物（木くず）の受け入れを2025年 4 月より開始します。



八戸セメントで受け入れた災害廃棄物

石川県では、2024年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震等により県全体で約410万トンの災害廃棄物が発生すると推計されており、被災者の生活再建を最優先に、適正かつ円滑、迅速に処理する取り組みが進められています。

当社の赤穂工場（兵庫県赤穂市）、グループ会社の八戸セメント株式会社では、被災地の早期復興を支援するため、災害廃棄物（木くず）を海上輸送で受け入れ、セメント原料・熱エネルギー源として使用することで100%リサイクルします。

【受入予定数量】 約20,000 t

【受入予定期間】 赤穂工場……………2025年 4 月下旬 ～ 2026年 3 月末

八戸セメント株式会社……………2025年 4 月19日 ～ 2026年 3 月末

石川県七尾市には、かつて当社のセメント工場※¹が存在し、工場跡地は現在も七尾港サービスステーションとして運営を続けており、当社と能登地方には長年のつながりがあります。

当社グループは、今後も社会貢献の一環として、積極的な災害廃棄物の受け入れに取り組み、被災された地域の早期復旧・早期復興への支援を行ってまいります。

以上

※ 1 住友セメント(株)七尾工場（旧七尾セメント(株) 操業期間：1929 年～1975 年）

【本件に関するお問い合わせ先】

住友大阪セメント株式会社 企画部 TEL 03-6370-2725